

令和6年度事業計画書

1 火災予防思想の普及啓発事業

国民に対する防火思想の普及啓発及び高揚を図るため、次の事業を実施する。

(1) 防火ポスターの作成・配布事業

秋及び春の全国火災予防運動を広く国民に周知するための防火ポスターを作成・配布し、火災予防運動の高揚を図る。

作成枚数 秋・春 B2判 各154,000枚

B3判 各24,000枚

配付先 都道府県、消防本部、関係団体

(2) 林野火災防止用標識の作成・配布事業

入山者等に対する林野火災防止の啓発活動に資する標識を作成・配布し、登山コースやハイキングコースの人目に付き易い場所に設置して林野火災防止を図る。

作成枚数 2,000枚

配付団体数 各都道府県推薦の85消防本部・市町村

2 国民保護をはじめとする危機管理の普及啓発事業

国民保護をはじめとした危機管理意識の普及啓発及び国民保護・防災の危機管理体制の充実発展を図るため、次の事業を実施する。

(1) 危機管理体制調査研究事業

地方自治体の防災・危機管理体制の充実及び発展を図ることを目的に、「市区町村による災害情報の発信」に関わる調査研究を行う。併せて、地方自治体の危機管理担当者等を対象とする研究会を全国各地で開き、研究成果の普及及び自治体間の知見共有を進展させ、地域の防災・危機管理体制の充実強化を図る。

ア 調査研究

(ア) 調査研究 文献調査、実地調査等

(イ) 報告書 ・作成部数 1,799部

・配付先 都道府県、市町村、研究機関等

イ 研究会

(ア) 5カ所で開催する（5月13日東京豊島区、5月31日札幌市、10月上旬福岡市、10月下旬大阪市、11月中旬東京都内で開催予定）。

- (イ) 講演録 ・ 作成部数 1, 799部
- ・ 配布先 都道府県、市町村、研究機関等

(2) 危機管理普及啓発用ハンドブックの作成・配付事業

地震や津波、火山噴火等に関して発表される各種情報（警報等）や対策、住民に求められる備え等についてわかりやすく解説する冊子（危機管理ハンドブック16）を作成する。この冊子は、地方自治体等を通して、各地域の住民に配布する。

- 作成部数 190,000部
- 配付先 都道府県、市町村、消防本部等

(3) 携帯用防災小冊子の作成・配布事業

大雨・台風・地震などの自然災害に遭遇し、在宅避難を余儀なくされた場合に備え、日頃からの食糧確保や、いざ電気やガスの供給が途絶えた状況において調理を行うための留意点や各種災害食レシピについてまとめた携帯用防災小冊子を作成し、全国の消防本部を通じて、地域住民に幅広く配布する。

- 作成部数 190,000部
- 配付先 都道府県、消防本部等

(4) 自治体向け危機管理の調査研究事業

危機管理に関して政府、自治体、企業等が抱える様々な課題を調査研究し、その成果をもとに「危機管理レビューVol.16」を作成、配付することで、危機管理に関する最新の知見について共有を図る。

- 作成部数 586部
- 配付先 大学図書館、研究機関等

3 住宅防火対策の推進事業

(1) 住宅防火防災推進シンポジウムに係る事業

「みんなで考えよう！地域の防火と防災対策」とのテーマで住宅用火災警報器及び住宅用消火器の普及と維持管理、防災品等の普及促進を図り、住宅防火や家庭における防災対策の推進に資するため、住民参加のシンポジウムを開催する（2カ所程度で開催予定）。

(2) CATV等による住宅防火広報事業

イベント等を開催する消防本部及び地方のケーブルテレビ局等とタイアップし、住宅防火を啓発する広報番組を制作し放送する（3カ所程度で実施予定）。

(3) 住宅防火広報資料等の作成・配布事業

住宅防火対策に必要な広報資料等を作成し、消防本部の住宅防火対策を支援する。

(4) 住宅防火啓発用冊子等の作成・配布事業

住宅火災で尊い命が犠牲となることを防止するため、その対応に資する家庭向け住宅防火啓発冊子等を日本消防検定協会の委託で作成し、消防本部を通じて広く住民に配付する。

(5) 住宅用防災機器等の展示会への出展に係る事業

東京国際展示場（東京ビッグサイト）で開催される「第51回国際福祉機器展H.C.R.2024」（10月2日～4日）に出展し、住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進、住宅用消火器、防災品等の住宅用防災機器等の普及及び高齢化社会における住宅防火意識の高揚を図るための広報・展示を行う。

(6) 住宅防火情報の提供に係る事業

住宅防火対策推進協議会のホームページについて、新着情報の内容の充実を図ることにより、住宅防火に関する最新情報の提供を図る。

4 刊行物の頒布事業

防火普及、危機管理及び住宅防火対策に係る小冊子、DVDその他の刊行物を作成し、頒布する。